

Ⅲ 地域の特徴的な取組事例

農林水産業は、生活する上で欠くことのできない食料等を供給するだけでなく、森林、農地、海及び川が持つさまざまな多面的機能を発揮することによって、私たちの暮らしを支えています。

食と緑の基本計画2015では、食と緑が支える豊かな暮らしの実現に向けて、県民のみなさんに取り組んでいただきたい2つの提案をしています。

1 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」に取り組みましょう

消費者の”思い”（＝ニーズ）に生産者がしっかりと応えるとともに、消費者も農林水産物に求めるものを積極的に伝えましょう。また、生産者は商品等を提供すると同時に、生産にかける”思い”（＝こだわり、セールスポイント）を消費者にしっかりと伝える努力をしましょう。

- (1) 消費者のさまざまな“思い”（＝ニーズ）の把握
- (2) 消費者の“思い”（＝ニーズ）に応える商品やサービスの提供
- (3) 商品等に込められた生産者等の“思い”（＝こだわり、セールスポイント）を消費者へしっかりと伝える工夫
- (4) 生産、加工、流通、販売関係者の連携の強化

新城設楽地域には、豊かな山林やこだわりのある伝統的食文化、平地との標高差を生かした農産物栽培などが盛んです。これらの特徴を生かした消費者ニーズの把握などに取り組みましょう。

2 「農・林のある暮らしの事例」を実践しましょう

農林水産業に親しむ活動を積極的に生活の中に取り入れることです。

- (1) 農林水産業の実態を“学ぶ”
- (2) 活動に“参加する”
- (3) 愛知県産の農林水産物を“購入する・味わう”
- (4) 自ら“取り組む”

具体的には農林水産業に関する知識を深めることや地産地消の実践、農林漁業体験への参加、都市農村交流活動などに積極的に取り組むことです。

平成25年度に地域で行われたこの2つの取組の特徴的な事例を紹介します。
これを参考として今後とも、それぞれの立場から積極的な取組をお願いします。

地元間伐材を利用した薪ストーブ実用性検証

◎取組の概要

農業改良普及課では、県農業試験場や林務課、新城市及びJA愛知東等と協力して、薪ストーブ「商品名：ゴロン太」の実用性検証を行っています。この検証は、地域資源の間伐材を施設栽培省エネルギー暖房として、直径10cm～15cm、長さ100cm～120cmを1日10本～15本、8時間以上燃焼するものです。

1年目は、新城市作手地区のブライダルベール栽培（平成24年10月～25年3月、設定温度5℃）ほ場で、薪ストーブと重油ボイラー併用と、重油ボイラー単用の比較を行いました。

2年目は、ブライダルベール（平成25年11月～26年3月：設定温度5℃）、同作手地区トマト栽培ほ場（加温期間は11月7日～12月6日：設定温度10℃～3℃）と、設楽町名倉地区、鉢花「オーニソガラム」栽培ほ場（加温期間1月～3月：設定温度11℃）でも検証を行いました。



薪ストーブ「ゴロン太」
(H25 新城市)

◎取組の成果

1年目ブライダルベールでは、薪ボイラーと重油ボイラー比較展示で、双方に生育、品質差は見られませんでした。また、施設内温度を5℃設定、薪ストーブ併用の場合、重油消費量は重油ボイラーに比べて約65%削減することができました。

2年目も1年目とほぼ同様の結果が得られました。

薪ボイラーを使用することで重油消費量をトマト栽培約43%、オーニソガラム栽培約35%を削減できました。



間伐材を投入した状態
(H25 新城市)

◎今後の展開方向

トマトの収穫期延長とオーニソガラムの補助暖房利用について、平成26年度も継続して実証試験を行い、経済性を含めた実用性を検証します。



薪ストーブの燃焼状況
(H25 新城市)

新規参入者の受け入れによるトマト産地の振興

◎取組の概要

新城市では平成 24 年度から公益財団法人農林業公社しんしろを研修受入窓口として、農業への新規参入者（原則、トマト、イチゴ、ハウレンソウが対象）の受入を積極的に進めています。

平成 25 年度に研修を行っていた 4 名（平成 24 年度研修開始 3 名、平成 25 年度研修開始 1 名）の就農準備のため経営体育成支援事業（条件不利地型）（事業主体：JA愛知東）を活用して、施設建設を行ったり、研修にあたっては、平成 24 年度から始まった「新規就農・経営継承総合支援事業」を活用するほか、独自の助成制度などを設けて新規就農者の研修援助を行いました。

また、平成 25 年度においても、新たな新規就農希望者を確保するため、新城設楽地域担い手育成総合支援協議会（事務局：JA愛知東）と協力して、都市部での就農相談会（新・農業人フェア等）に参加しました。

◎取組の成果

平成 25 年 12 月 13 日（金）に愛知県産業労働センター（名古屋市中区）で「就農林漁業フェア（主催：愛知県労働局）」に、平成 26 年 1 月 11 日（土）に名古屋国際会議場（名古屋市熱田区）で「新・農業人フェア（主催：リクルートジョブズ）」にそれぞれ参加し、地域の就農受け入れ体制を説明しました。

これらの活動を通じて平成 26 年度からの研修希望者 4 名（トマト 3 名、ハウレンソウ 1 名）を確保しました。この 4 名には、平成 26 年 3 月 18 日（火）に平成 26 年度から開始する研修内容、青年就農給付金他の助成事業等について説明を行いました。

◎今後の展開方向

農業者の高齢化対策では、1ターンの新規就農者を毎年コンスタントに受け入れることが重要です。

今後も関係機関との連携を堅持し、適切な相談会や研修を実施していきます。



就農林相談会
(H25.10.12 新城市)



研修生の研修状況確認(県)
(H25 新城市)



研修希望者への説明会
(H26.3.18 新城市)

東三河木材供給システム構築事業により、急峻な地形に対応した
木材生産システムの実証及び現地研修会

◎取組の概要

東三河地域は、豊富な森林資源を有する一方で急峻な地形が多く、地域の特徴に対応した木材生産技術の提案が求められています。

平成 24 年度からは、「東三河木材供給システム構築事業（新作業システム導入支援事業）」により、急峻な地形等に対応した木材生産等の実証・提案を行っています。

平成 25 年度は、30 度以上の急傾斜地が森林面積の約 7 割を占める、北設楽地域において実施しました。

システムの特徴は、集材作業で、巻き上げ速度の速い不整地に対応したクローラ型タワーヤードを活用したことです。このタワーヤードをプロセッサ、フォワーダと組み合わせることで、路網密度を高められない急峻な地形に対応した木材生産システムの構築を図りました

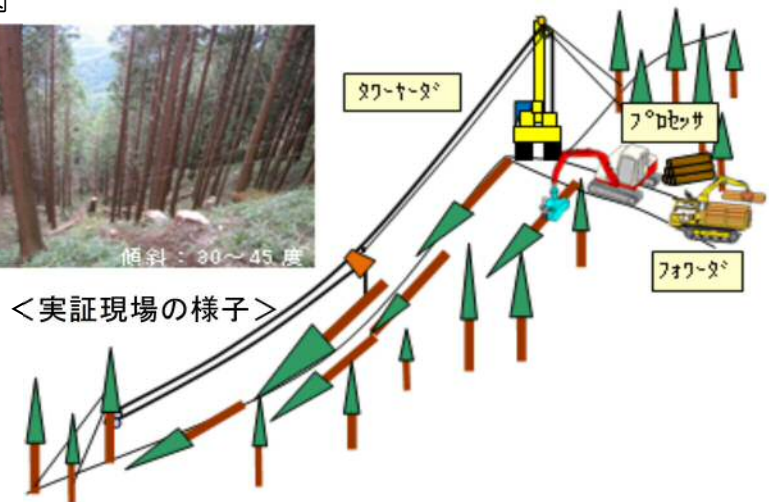
◆実証現場及びシステムの概念図



<クローラタイプのタワーヤード>



<実証現場の様子>



◆現地研修会等（会場：豊根村）

名称	日付	内容	参加者
森林組合職員・作業班員研修会	11月15日(水)	管内森林組合の林産担当職員、作業班員を対象とし、集材搬出や採材技術について研修	組合職員等 22名
田口高校林業現地見学会	11月19日(火)	田口高校林業科の2年生20人を対象とし、林業の現状や生産現場を知ってもらう見学会	生徒20名 引率等3名
現地研修会	11月22日(金)	県内外の林業関係者を対象とした現地研修会	林業関係者 102名
現地研修会②	11月26日(火)	森林所有者及び、視察要望のあった林業関係者を対象とした現地研修会	12名 (総計159名)

◎取組の成果

今回の実証は、充実した森林資源が、地形条件の悪い奥地林であった場合において、搬出方法を提案するものであり、スイングヤード集材では補いきれなかった、中距離からの集材が可能となることで、搬出区域の拡大や木材生産量の増大につながりました。

また、現地研修会等には、県内外の林業関係者及び林業高校生等 159 名が参加されました。

◎今後の展開方向

今後も、市町村や森林組合等の林業事業者と連携し、様々な地形条件の山から木材が搬出されるよう、施業の推進、木材の安定供給に資する普及啓発活動を継続して行っていきます。

路網整備と計画的施業の促進に向けた啓発活動
元気だぞ林業!! 森林経営計画支援研修シンポジウム

◎取組の概要

新城フォレストベース（県新城林務課及び新城市）と森林整備加速化・林業再生事業新愛知県協議会の主催、新城地域林材業振興協議会の後援により、平成25年11月29日に新城文化会館小ホールでシンポジウムを開催しました。

林業の活性化と持続可能な森林づくりのため、森林施業を効率的に実施するには集約化の推進が不可欠ですが、小規模分散型の所有形態が課題となっていますが、まとまって存在する財産区有林や共有林は「地元において・地域住民が共同で管理する・地元のための森林」と言え、集約化の核になれます。県内の財産区有林5,700haの内、約半分の2,800ha（市内森林面積の約1割を占有）が新城地域に集中しており、新城地域の特筆すべき特徴といえます。

大規模な財産区有林等と小規模で放置されがちな個人所有森林を一体的に施業できれば、地元と森林所有者に少しでも多くの利益を還元できると考えています。

このシンポジウムでは、財産区取組に詳しい佐藤教授に基調講演を、岐阜県で集約化の取組実績が豊富な中原氏に事例発表を、更に県内で森林・林業に携わっている4名の方を加えパネルディスカッションを行い、各業界と森林所有者他の方々に対し啓発を行いました。

第1部：基調講演「地域条件にあわせた森の活かし方～財産区有林や共有林を核として～」

講師 佐藤宣子 氏（九州大学大学院 農学研究院 森林政策学研究室 教授）

第2部：事例発表「自分対269名との施業集約化から見たこと」

講師 中原丈夫 氏（中原林業9代目当主、(一社)岐阜県林業経営者協会会長）

第3部：パネルディスカッション「持続的に森を活かすため、今、取り組むことは何か？」

○コーディネーター 佐藤宣子 氏 ○パネリスト 相川高信 氏（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）、西郷光男 氏（しんしろ林研クラブ）、中原丈夫 氏（中原林業）、林七郎 氏（新城森林組合）、矢澤長介 氏（賀茂財産区管理会）



280年続く中原林業の経営方針の説明
(H25.11.29 新城市)



パネルディスカッションの開催状況
(H25.11.29 新城市)

◎取組の成果

当日は、県内外の国・県の行政機関や林業事業者の方々など184名が参加しました。

◎今後の展開方向

集約化が効率的に推進できるよう財産区や共有林など核となる森林を定め、地元への説明を積極的に行い、境界明確化と施業推進に資する普及啓発活動を継続して行っていきます。

奥三河！まるごと たべりん祭の開催 《JA愛知東とコープあいちの協同組合まつり》

◎取組の概要

平成 25 年 11 月 2 日に JA 愛知東とコープあいちの主催による「奥三河！まるごとたべりん祭」が新城市桜淵公園で開催されました。

JA 愛知東（生産者）とコープあいち（消費者）は、協同組合同士、地域への貢献を広げるため「総合提携活動」を締結し、毎年「山と水と緑の協同組合まつり」を開催しています。今回の 15 回目は、別に開催していた JA 愛知東の「JAまつり」と合同開催をしました。

当日は、「こんにやく手作り体験」「JAこども農学校“こども八百屋さん”」や食育推進ボランティアによる「手作りピザ体験」の他、新城市食育キャラクター「お食べん武将隊」塗り絵コーナー、愛知の伝統野菜「八名丸さといも」を使用した「八名丸コロッケバーガー」の試食など、盛りだくさんの催しが行われました。

農政課では、実行委員会にも参加し、「あいち食育いきいき検定」をブースで実施、食育の啓発活動を行いました。



あいち食育いきいき検定の様子
(H25.11.2 新城市)

◎取組の成果

当日は、約 5,000 名の来場者があり、「手作りピザ体験」には、目標 40 名に対し、46 名の親子の参加があり盛況のうちに終わることができました。また、「あいち食育いきいき検定」では、目標 40 名に対し、45 名の方が受検され、10 名の方が合格されました。

手作りピザ体験や食育検定を通じて、地産地消、食育推進につながるPRができました。



手作りピザ体験の様子
(H25.11.2 新城市)



塗り絵コーナーの様子
(H25.11.2 新城市)

◎今後の展開方向

- 今回の合同開催が好評だったので、「JAまつり」と「山と水と緑の協同組合まつり」の一本化に向けた検討をしていきます。
- 愛知の伝統野菜「天狗なす」と「八名丸さといも」の消費拡大を目指します。
- 県としては、奥三河を中心とした「いいともあいち運動」のさらなるPRに加え、食育推進事業などを広く紹介していきます。

県・市町村・農協・ボランティアの連携でPR 「新城設楽の山里美味博」(設楽町)の開催

◎取組の概要

新城設楽地域の農林水産物は、生産量が少ないうえに産地が分散しており、消費者へ特徴やイメージが伝わっていません。

農政課では、管内市町村やJA愛知東、地域食育推進ボランティアと連携して食育・いいともあいち運動の企画、「新城設楽の山里美味博」を平成25年7月7日設楽町つくグリーンプラザで開催し、地域農水産物の展示・販売を行いました。

設楽町は、「食育講演会」、管内市町村とJA愛知東は、農産物の販売、新城設楽農林水産事務所は、いいともあいち推進店を通じ、農水産物加工品の展示・販売を行いました。



いいともあいち推進店の加工品販売
(H25.7.7 設楽町)



市町村・農協の農産物販売
(H25.7.7 設楽町)

◎取組の成果

- ・「いいともあいち推進店」や市町村・農協により地元農水産物のPRができました。
- ・「地域食育推進ボランティア」の「小中学生限定山里ピザづくり」に13名の参加がありました。
- ・設楽町の食育講演会「食育で育つ！体と心と生きる力」に40名の参加がありました。

◎今後の展開方向

- ・市町村主催の食育講演会の継続を検討します。
- ・地域食育推進ボランティアとの連携企画を検討します。
- ・市町村・農協と農林水産事務所の食育・地産地消企画の継続を検討します。



設楽町食育講演会
(H25.7.7設楽町)



地域食育推進ボランティア
連携企画(H25.7.7 設楽町)

広域農道沿いで都市住民と植樹交流会

◎取組の概要

名倉地区営農推進協議会（設楽町西納庫）では、都市部と地元住民の植樹交流会を平成 21 年度から行っており、平成 25 年 11 月 10 日に 5 回目となる交流会を開催しました。

今回は、平成 24 年度に植栽したナナカマド等の追肥作業を行いました。

名倉地区営農推進協議会は名倉地区の農業を通して地域振興を図る協議会で、会員は名倉地区の町議会議員、区長、農業委員、受託部会、トマト部会、農村生活アドバイザー代表、名倉高原生産組合（道の駅アグリステーションなぐら）や各組織の代表により運営されています。



追肥作業
(H25.11.10 設楽町)



広域農道の説明
(H25.11.10 設楽町)

◎取組の成果

- ・参加者募集を新聞などに掲載し、名古屋市や刈谷市などの家族連れ 28 人が参加しました。
- ・作業後は、交流施設「ばんじゃーる駒ヶ原」で、建設課職員による広域農道 奥三河地区の説明を行いました。また、地元産の食材を使った味覚交流会を行いました。
- ・都市部との交流活動を通じて、設楽町農産物のPRができました。



記念の寄せ書き
(H25.11.10 設楽町)



寄せ書き完成
(H25.11.10 設楽町)

◎今後の展開方向

- ・植樹後の手入れとウォーキングなど今後も都市部の参加意欲が高まる企画を地域で考え、交流活動を継続します。